

業務改善助成金等に関する説明会

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する厚生労働省の制度です。石川県では更に、国の業務改善助成金の自己負担分の1/2（上限あり）を支援しております。

業務改善助成金等賃金引き上げ支援制度について説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

参加
無料



対象

県内企業事業主、人事管理者などどなたでもご参加ください ※要事前申込

金沢
会場

2025

5/27 火

場所

金沢勤労者プラザ
101研修室
(金沢市北安江3-2-20)

能登
会場

2025

5/30 金

場所

七尾商工会議所
2Fホール
(七尾市三島町70-1)

説明会のタイムスケジュール

第1部
(14:00~15:00)

「業務改善助成金等」の制度説明

石川労働局雇用環境・均等室
石川県商工労働部労働企画課

第2部
(15:00~16:00)

社会保険労務士による個別相談会

個別相談会は各回定員 6社/1社あたり20~30分程度
※応募多数の場合は、抽選となります。

申込

右下の2次元コードをスマートフォン等で読み取って、グーグルフォームからお申し込みをいただくか、石川県労働企画課（076-225-1531）までお電話にてお申し込みください。個別相談会の申し込みは、開催日の平日3日前までをお願いします。※説明会は当日参加も可能です。

お問い合わせ

業務改善助成金の制度、支給要件等に関するお問い合わせ

石川労働局雇用環境・均等室 ☎076-265-4429

説明会に関するお問い合わせ

石川県商工労働部労働企画課 ☎076-225-1531

